

第1部

岐阜市環境基本計画の概要

岐阜市 環境基本計画

計画期間：2018（平成30）年度～2022年度

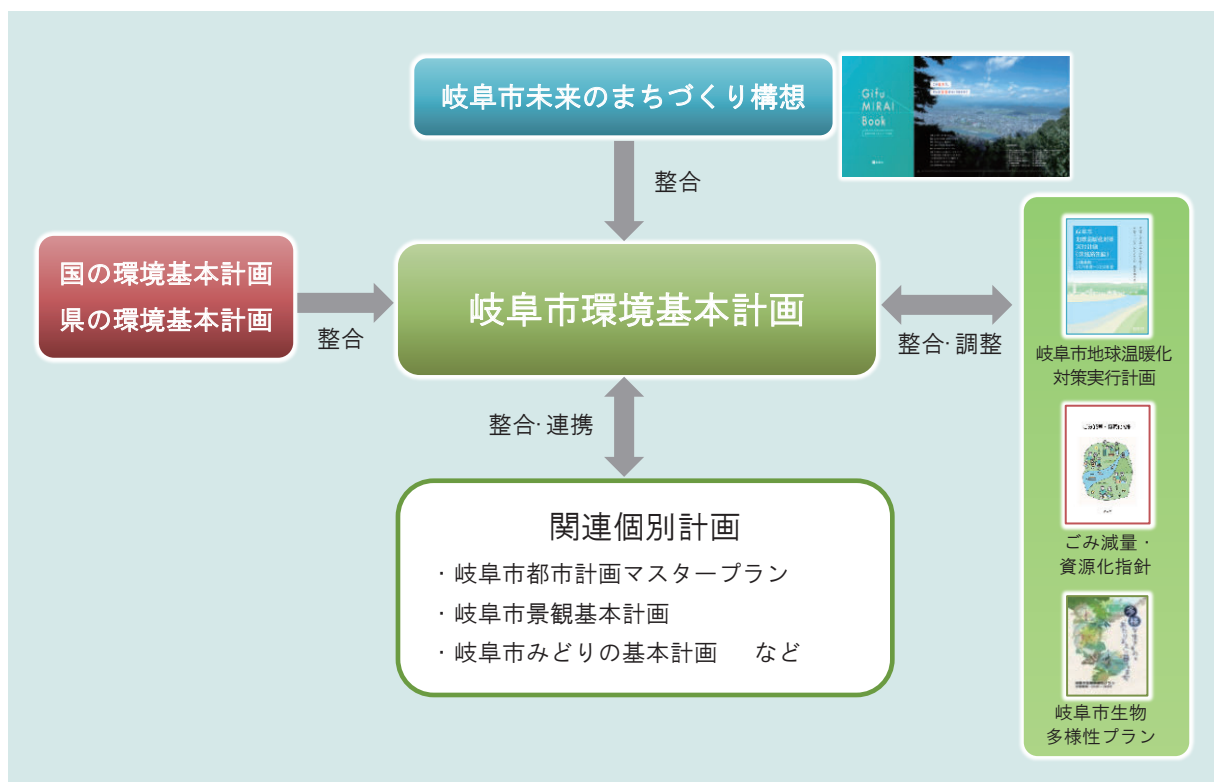
環境と調和する、人にやさしい都市岐阜



(1) 環境基本計画の概要

計画の位置づけ

岐阜市環境基本計画は、岐阜市の環境行政を推進する上で中心的な役割を担う総合的な計画であり、岐阜市環境基本条例(平成18年制定)第9条に基づき策定しています。



計画の対象地域

対象地域は、岐阜市全域です。

計画の担い手と役割

環境基本計画の担い手は、「市民」「環境保全団体※」「事業者」及び「市(行政)」です。それぞれの役割・責任のもと、各施策の取り組みを推進します。



※環境保全団体とは、環境の保全及び創出を図る活動を行う団体のことをいい、地域で清掃活動などを実施する自治会などを含みます。

【市民の役割】

1. 環境教育や意識の啓発を自ら進んで行き、他のもの行う環境教育に協力するよう努める。
2. 循環型社会の形成に自ら努める。
3. 基本理念及び基本原則にのっとり、環境の保全及び創出に努める。

(2) 基本目標及び施策体系（計画期間：平成30年度～令和4年度）

目指すべき環境都市像

「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」



基本目標

目指すべき環境都市像「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向け、5つの基本目標を設定し、取り組みました。

基本目標① 生活環境 「健康で安全、快適な生活環境が保たれているまち」を目指します。	基本目標② 地球環境 「地球温暖化対策に取り組み、低炭素社会が形成されたまち」を目指します。
	基本目標③ 自然環境 「自然と共生・共存を図り、多様な生きものとふれあえるまち」を目指します。
	基本目標④ 循環型社会 「ごみの減量化が図られ、資源が循環しているまち」を目指します。
最重点項目 基本目標⑤ 環境教育・市民運動 「環境の保全及び創出に対し、全ての市民が主体的に行動するまち」を目指します。	

施策体系

基本目標を達成するために、5つの施策の取り組みを進めます。また、個別計画を策定している3つの施策を重点施策として位置付けて、取り組みを推進しました。

【個別施策】

施策1 生活環境を快適にします 1 大気環境の保全 2 水・土壌環境の保全 3 騒音・振動・悪臭の規制 4 環境美化の推進	
施策2 地球環境を保全します 1 地球温暖化対策の推進	重点
施策3 生物多様性を保全します 1 生物多様性の保全	重点
施策4 ごみを減量・資源化します 1 廃棄物の対策	重点

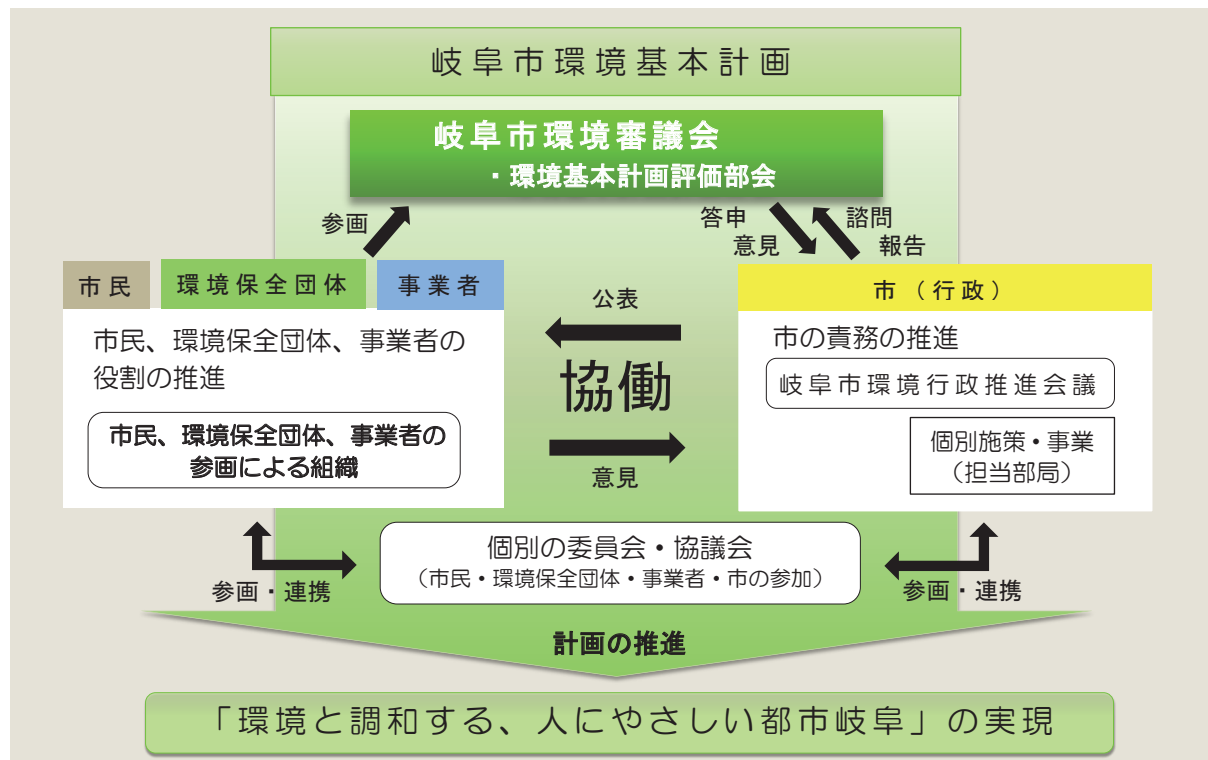
【総合的施策】

施策5 環境意識を高めます 1 ひとづくり・まちづくりの推進 2 環境重点地区の設定

(3) 推進体制及び進行管理（計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度）

推進体制

市民、環境保全団体、事業者及び市(行政)が、それぞれの役割を自覚し責任を果たしながら、協働により計画を推進していきます。



進行管理

環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、PDCA サイクルを基本に、施策や事業の実施、点検・評価を行います。

